

－当医院からのご案内－

当医院は、以下の施設基準等に適合している旨の届出を行っています。

① 歯科初診料の注1 に規定する基準

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた常勤の歯科医師及びスタッフがおります。

② 明細書発行体制

個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しています。

なお、必要のない場合にはお申し出ください。

③ 口腔粘膜処置

再発性アフタ性口内炎に対してレーザー照射による治療を行っています。

④ レーザー機器

口腔内の軟組織の切開、止血、凝固等が可能なものとして保険適用されている機器を使用した手術を行っています。

⑤ クラウン・ブリッジの維持管理

装着した冠（かぶせ物）やブリッジについて、2年間の維持管理を行っています。

協歯科医院
院長 脇 宗弘